

# 町内の暮らしを支える 介護・福祉施設

完成イメージ図

## 目次

P 2 介護・福祉施設を整備します  
P 12 双葉町職員採用試験案内

P 4 町民の皆さまへ  
P 14 健康だより

# 新施設 4つの機能

町内の暮らしを支える  
介護・福祉施設を整備します

## 地域包括支援センター

相談

高齢者やご家族の介護・福祉に関する相談窓口です。健康や生活の悩みに応じ、必要な支援につなぎながら安心した暮らしを支えます。介護予防に関する相談にも対応します。地域での安心した生活を支援します。

## 訪問介護事業所

在宅ケア

暮らしを支える“おうちのヘルパー”。掃除・食事・入浴など、日常生活をサポートします。家から離れず、安心して暮らしたい方におすすめです。健康状態の見守りなど、生活の安全を確保。

## 地域密着型通所介護事業所

交流

日中を楽しく過ごす、もう一つの居場所です。入浴・食事・レクリエーションを日帰りで提供します。仲間との交流や身体のトレーニングで毎日を元気に！健康チェックなども併せて行い、在宅生活を支援。

## 機能訓練室

リハビリ

体を動かして元気を取り戻す専用ルーム。歩く力や筋力などを楽しく維持・向上します。リハビリ専門スタッフがサポート。個別プログラムで日常動作を改善、健康維持や転倒予防にも対応。



通所介護事業所イメージ  
(食堂+機能訓練室)

施設内には通所介護や訪問介護、地域包括支援センターなどの福祉機能に加え、健康増進を目的としたフィットネス設備も導入予定です。フィットネスは一般の方の利用も可能です。この施設は令和9年度中の完成を目指しています。

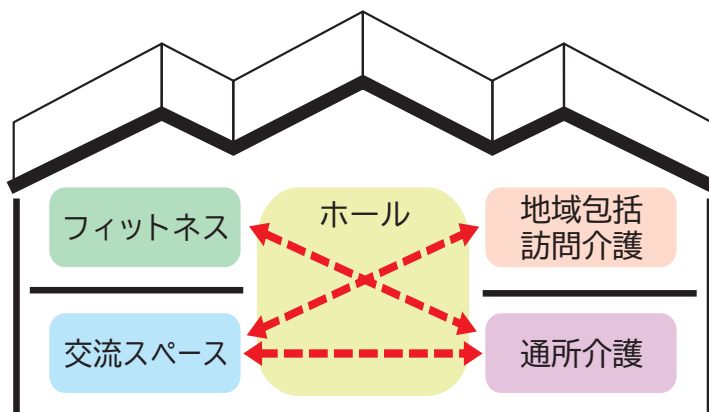
## 完成イメージ



外観イメージ

## 建物内部配置イメージ

介護施設と交流空間がゆるやかにつながることで、人々が自然に出会えるよう設計しています。高齢者が地域とのつながりを保ちながらゆったり過ごし、子どもたちや家族連れとの日常的な交流を通して、世代を超えた関係づくりが育まれます。「介護する側」「介護される側」といった枠を越え、一人ひとりが地域を支える存在として関われる場を目指しています。



## 整備場所

新しく整備する施設は駅西住宅エリアの中心に位置し、気軽に立ち寄りたくなる居場所を目指します。

人々が集い、語り、支え合う。そんな日常の積み重ねが、新しいコミュニティの形成につながり、心と体の健康を支えます。



## 安心の拠点

令和7年10月から11月に実施した町民意向調査の結果では、介護・福祉施設が最も関心の高い施設として挙げられました。本施設は、住民の皆さまが安心して介護や福祉サービスを利用できる環境を整え、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを支えます。施設が完成することで、双葉町への帰還や定住を後押しし、地域の支え合いの拠点となることを目指します。

## 町民の皆さまへ

7月に入り、町内でも夏祭りや七夕など、季節の行事が話題となる時期になりました。皆さまにおかれましては、健やかに過ごしのことと存じます。

5月18日、中野地区復興産業拠点において、大和ライフネクス株式会社様が整備を進めてきたリトリート型ホテルの開業セレモニーに出席しました。

中野地区にある東日本大震災・原子力災害伝承館や復興祈念公園など、震災の教訓と復興を後世に伝える施設とともに、複合災害の経験から生まれた「ホープツーリズム」をはじめとする多様な取組が展開され、ハードとソフトそれぞれの資源が相互に価値を高め合うことで、地域経済の活性化や交流人口の拡大につながるものと期待しております。

5月20日、帰還困難区域を抱える協議会の会長として自由民主党東日本大震災復興加速化本部や復興庁などに要望活動を行い、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けたビジョンを早期に示すことや農業水利施設の除染・復旧など営農再開支援を求めました。帰還困難区域における環境整備が進み、各地に避難されている方々の帰還意欲が高まることで、双葉町の復興が前進するものと捉えています。

5月23・24日、標葉郷双葉町騎馬会から

は6騎が「相馬野馬追」に参加しました。千年余りの歴史を持つこの伝統行事に地元騎馬会が参加できたことは、地域の誇りと文化の継承を象徴するものです。長い年月に渡って地域に根差した行事が皆さんの心を支え、ふるさと双葉の再生に結びつくものと信じています。

5月30日、双葉町商工会館の開所式に出席しました。商工会館の完成により、町内での活動が促進され、事業再開と住民帰還が加速し、復興がより力強く前へ進むものと考えています。

暑い時期となりました。こまめな水分補給や十分な休息など体調管理に気を付けていただき、暑い夏を乗り切れるように願っております。

双葉町長 伊澤 史朗



標葉郷野馬追祭出陣式にて



相馬流れ山踊り保存会の皆さまと

## 新たな商工会館が完成 双葉町の復興とにぎわい創出へ

5月30日、双葉町商工会館の開所式が行われました。新たに整備された商工会館は、木造2階建てで相談室や会議室などを備えており、1972年に町内で初めて商工会館をオープンした場所に戻ってきました。商工会館は震災前にJR双葉駅前へ移転し、震災後は二本松市やいわき市の仮設事務所で業務を行っていました。2024年には双葉町産業交流センターへ事務所を移転し、町内での活動を再開しています。

式典では商工会の菅野博紀会長は「町の復興と発展のため、行政と連携しながら、さらなるにぎわいづくりを進めていく」とあいさつしました。

また、伊澤町長は「新しい商工会館を中心に、これまで以上に町内の商工業活動が活発になり、地域経済の振興に大きく寄与することを期待しております」と述べ、地域のにぎわい再生への期待を示しました。



商工会館の完成を祝いテープカットする関係者

【問い合わせ先】 双葉町商工会 〒979-1471 双葉町大字長塚字鬼木41番地  
☎0240-33-2311 FAX 0240-33-3511

## 帰還困難区域を抱える町村協議会が要望活動を実施

5月20日、原発事故による帰還困難区域を抱える6町村（双葉町、浪江町、大熊町、富岡町、飯館村、葛尾村）で構成する協議会の会長として、伊澤町長が国や関係機関に対する要望活動を実施しました。

要望活動では、自由民主党東日本大震災復興加速化本部をはじめ、復興庁、環境省、経済産業省、農林水産省、国土交通省に対し、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けたビジョンの早期提示や、農業水利施設の除染・復旧など営農再開に向けた支援の充実について要望しました。今回の要望活動を通じて、帰還困難区域の課題解決と町村の復興・再生に向けた取り組みのさらなる推進を国に求めました。

主な要望事項は次のとおりです。

### ①帰還困難区域について

- ・ 帰還困難区域の避難指示解除に向けた取り組みの推進
- ・ 残された土地・家屋に対する方針の提示
- ・ 帰還困難区域全域の避難指示解除に向けたビジョンの早期提示
- ・ 除去土壌等の最終処分地の選定

### ②町村の復興・再生について

- ・ 中長期的な財源の確保
- ・ 福島イノベーション・コースト構想の推進
- ・ 交通網の整備



自民党本部



復興庁

# 行政報告

## 令和8年第2回双葉町議会定例会

6月9日招集の令和8年第2回双葉町議会定例会において、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。

### 3月定例会以降の 行政経過

#### ―震災15年 追悼と鎮魂の祈り―

東日本大震災から節目となる15年を迎えた3月11日、中野地区において東日本大震災慰霊碑除幕式を執り行いました。ご遺族や町関係者など約50名が参加し、地震や津波でお亡くなりになられた21名のお名前が刻まれた慰霊碑の前に、ふるさと双葉町に戻ることを願いながらも志半ばで亡くなられた方々の御霊に哀悼の誠を捧げました。

また、産業交流センターに東日本大震災双葉町追悼献花場を設け、ご遺族の方をはじめ多くの方に献花いただき、午後2時46分には、参列いただいた方々とともに、犠牲になられた方々へ町の復興を成し遂げる決意をお誓い申し上げます。



に、犠牲になられた方々へ町の復興を成し遂げる決意をお誓い申し上げます。

#### ―新施設開業で町に賑わい―

3月14日、体育館・公民館跡地に整備を進めてきた公設商業施設

「MEMECURU FUTABA A（めめぐるふたば）」の飲食店

3店舗が開業し、日常生活における利便性が向上したところです。また、5月2日には福島県復興祈念公園が開園し、6月1日にリゾート型ホテル「FUTABA IMA（ふたたび ふたば ふくしま）」が開業したことで、町に新たな賑わいが創出されつつあります。今後は各施設と連携しながら交流人口の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。



#### ―ヤマト運輸と包括連携協定―

3月25日、ヤマト運輸株式会社と東日本大震災及び東京電力福島

第一原子力発電所事故からの復興に向けたまちづくりに関する包括連携協定を締結しました。今後は、持続可能な地域社会の実現と町民サービスの向上を目指した取り組みを進めてまいります。



#### ―経産大臣が町内視察―

3月29日、赤澤亮正（あかざわりようせい）経済産業大臣が町内の復興状況を視察されました。はじめに駅西住宅において、公営住宅の内覧や帰還した居住者との交流を通じて、帰還の状況を把握されておりました。続いて鴻草地区

において、特定帰還居住区域外の土地や家屋の取扱い、営農再開に向けた、ため池や水路の除染などについて要望いたしました。



― 天皇皇后両陛下が

双葉町訪問 ―

4月6日、天皇皇后両陛下と愛子内親王が初めて双葉町をご訪問されました。東日本大震災・原子力災害伝承館において、私から町の復興状況などをご説明し、館内をご視察いただきました。その後、町民3名と震災直後の状況や被災地の現状などについて御懇談いただきました。

― 双葉中学校で入学式挙行 ―

4月6日、双葉町立双葉中学校入学式を挙行いたしました。本年度は中学校に2名が入学いたしました。今年度の町立幼稚園、小・中学校は、園児、児童、生徒18名によるスタートとなりました。

― 双葉町を文科副大臣視察 ―

4月15日、小林茂樹（こばやしげき）文部科学副大臣が町内の復興状況を視察されました。はじめに双葉町産業交流センター屋上から中野地区復興産業拠点について説明しました。続いて、双葉南小学校の旧校舎や駅西住宅、さらには駅東地区の復興状況をご覧いただきました。その後、教育施設の整備等に係る財源や双葉町の復興に向けた諸課題に対する支援のほか、原子力損害賠償について、長期間に及ぶ避難生活が継続している町民の実情に心じた適正かつ迅速な賠償に対し、今後とも尽力いただくよう要望いたしました。



― 帰還困難区域の

ビジョン提示を要望 ―

5月20日、双葉町、大熊町、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村で構成する「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」の会長として、自由民主党東日本大震災復興加速化本部をはじめ、農林水産省、復興庁、国土交通省、環境省、経済産業省を訪問し、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けたビジョンを早期に示すこと、町村が抱えている課題について必要な支援策を講じることな

ど、実態に寄り添い、総力を挙げて対応するように要望してまいりました。

― 騎馬武者勇壮に進軍 ―

5月23日から25日の3日間にわたり、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が開催されました。浪江町内で標葉郷の出陣式が行われ、双葉町騎馬会からは6歳の騎馬武者を含む総勢6騎が出陣し、五郷の騎馬武者とともに雲雀ヶ原祭場地に向けて進軍されました。

24日には、町内で凱旋行列と相馬流れ山踊りが披露され、無事の凱旋が報告されました。

― 放射線量検証委員会開催 ―

5月29日、双葉町放射線量等検証委員会を開催し、環境省などから示された資料に基づき、町内の放射線量などの状況について説明しました。委員からは、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取り組み等について、ご意見及びご助言をいただきました。

## ～ 夢と希望のある「学び」へ ～

7月の季語は、小暑の候とか盛夏の候が一般的ですが、近年の全国的な天候を見ると合わなくなってきたように思えます。天気予報の情報を正しく把握し、安全・安心な生活が送れるよう十分留意することが重要です。そして、いよいよ夏休みが近づいてきました。1学期の学習面、生活面の総まとめをしながら、長期休業に向けた目標を掲げ、有意義な時間を過ごせるよう取り組んでほしいと思います。

### 第31回福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会

6月8日、富岡町立富岡小学校・中学校を会場として、福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会が開催されました。本協議会は、震災直後のいかなる状況においても、双葉地区の子どもたちの学びを保障するために策定した「双葉郡教育復興ビジョン」を推進していくために、8町村の教育長、文科省、復興庁、福島県教育委員会等の関係者が集まり、年に2回行なわれるものです。当日は、授業参観や施設見学の後、今年度の各取組実施状況や各町村教育委員会の現状と課題、県立ふたば未来学園中学校・高等学校活動報告などについて協議しました。

私からも双葉町立学校の子どもたちの現状や令和10年4月に開園・開校する「こども園・義務教育学校」について委員の方々に報告するとともに、双葉郡8町村の広域連携体制において、どのように子どもたちを育てていくかを確認しました。

### 相馬野馬追

5月23日から25日の3日間にわたって恒例の相馬野馬追が開催されました。2日目の24日には、JR双葉駅前において双葉町相馬流れ山踊り保存会による勇壮な相馬流れ山踊りが披露されたあと、標葉郷双葉町騎馬隊による凱旋行列が披露されました。

6騎の騎馬武者の中には、小学生を含む少年騎馬が参加し、また、凱旋行列の会場にも勇姿を見ようと子どもたちが詰めかけるなど、地域の歴史と文化の尊さを次世代の子どもたちに伝える絶好の機会だったと実感しました。子どもたちが実際に見て、触れ、参加する機会を重ねることが、地域の歴史や文化への理解と愛着を育み、次世代への継承につながるものと考えております。

今後も様々な行事を通して、伝統文化の継承につながるよう取り組んでまいります。

### 「福島県双葉郡教育復興の歩み」発刊について

#### 福島県双葉地区教育長会からのお知らせ

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から15年が経過しましたが、双葉郡の教育復興は未だ道半ばであります。皆さまにはこれまで多大なるご支援とご指導を賜り、心より感謝申し上げます。

この度、福島県双葉地区教育長会は、発災当時の状況やこれまでの双葉郡の教育の取組等をまとめた「福島県双葉郡教育復興の歩み」を発刊しました。

この冊子は、当会が震災直後より教育の場の確保に努め、いかなる状況下にあっても子どもたちの学びを保障することを決意し、「福島県双葉郡教育復興ビジョン」を策定して、子どもたちの教育に取り組んできた11年の軌跡であります。

ご高覧の上、ご意見・ご指導を賜れば幸甚に存じます。



PDF版

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

【友好都市提携10周年記念企画】

埼玉県加須市との共同企画がスタートします

双葉町と埼玉県加須市は、友好都市提携を締結してから今年で10周年を迎えます。この節目の年を記念し、両市町の魅力や取り組みをより多くの皆さまに知っていただくため、広報紙での共同企画を実施します。

この企画では、加須市と双葉町がそれぞれの広報紙で記事を紹介し合い、両市町の特色や地域の魅力をお届けしていきます。

第1回は、加須市から寄せられた記事をご紹介します。加須市の魅力や話題について、ご覧ください。

■ホテイアオイが見頃です

道の駅に隣接する休耕田で、一面が薄紫色に染まる涼しげな風景をお楽しみいただけます。

と き ～9月中旬ごろ

ところ 道の駅童謡のふる里おおとね  
(埼玉県加須市佐波258-1)

※開花状況など、詳しくは  
加須市ホームページを  
ご覧ください。



【問い合わせ先】

加須市大利根総合支所農政建設課  
☎ 0480-72-1321

文化財保護審議会委員に委嘱状を交付

4月30日、双葉町役場において双葉町文化財保護審議会委員委嘱状交付式および令和8年度第1回文化財保護審議会を開催しました。

双葉町文化財保護審議会名簿 (敬称略)		
氏名	役職	備考
中島恒徳	会長	元双葉町文化財調査委員
山本正人	副会長	元双葉町文化財調査委員
相樂比呂紀	委員	元双葉町文化財調査委員
泉田邦彦	委員	石巻市博物館学芸員
田仲桂	委員	福島県文化振興審議会委員

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

## 双葉町プレミアム付商品券を発行!!

町内経済の活性化を促進し、事業再開や住民の帰還促進を図るため、「双葉町プレミアム付商品券」を発行します。1冊10,000円で15,000円分のお買い物にご利用いただけます。(お一人様最大6冊購入できます。)

商品券使用期間	令和8年7月25日(土)～令和9年1月31日(日)
購入対象	① 双葉町民(購入日時点で住民登録している方)
	② 元双葉町民(平成23年3月11日時点で住民登録しておりその後、転出された方)
	③ 双葉町居住者(住民登録はしていないものの、購入日時点で町内にお住まいの方)
	④ 双葉町勤務者(購入日時点で双葉町内の事業所に勤務している方)

購入方法、販売日、取扱店舗など詳細は、同封チラシをご参照ください。

【問い合わせ先】 双葉町商工会 ☎0240-33-2311

## 第60回 双葉町町民体育祭の開催について

下記日程で双葉町町民体育祭を開催します。今年は記念すべき60回目の大会ですので、ぜひ皆さまご参加ください!

日時	9月26日(土) 10:30～14:30
会場	東日本大震災・原子力災害伝承館前芝生(双葉町大字中野字高田39)
昼食について	軽食を準備いたします(無料)
持参物について	運動できる服装・シューズ、飲料水をお持ちください。
申込期間	7月1日(水)～8月31日(月)

申し込み方法、送迎バス、プログラムなどの詳細情報については、同封している参加申込書や町公式ホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】 NPO法人双葉ふれあいクラブ ☎0240-23-0120

## ふくしま駅伝選手募集のお知らせ

双葉町では、下記日程で開催されるふくしま駅伝（市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会）への出場に向けて、選手を募集しています。

「町として一丸となり、たすきをつなぎたい！」「たすきをつないで、双葉町民の皆さんに元気を届けたい！」そんな思いを持つ皆さんの力を結集しましょう。

※広報ふたば7月号同封の「双葉ふれあいクラブ」のチラシもご覧ください。

【ふくしま駅伝開催日】 令和8年11月15日（日）



【問い合わせ先】 NPO法人双葉ふれあいクラブ ☎0240-23-0120

## 双葉町 新成人チャレンジ事業 『ふたばを、見よう』を開催

18歳、19歳、20歳の皆さまを対象に、双葉町へお越しいただき、町の今の姿や魅力を感じていただく企画『“ふたばを、見よう”』を開催します。

双葉町を訪れ、まち歩きや参加者同士の交流をとおして、ふるさと双葉とのつながりを深めていただく機会です。

本事業は今回で3回目の開催となります。これまでの参加者からは、「双葉町に来て良かった」といった感想を多くいただいています。皆さまのご参加をお待ちしております。

対象となる皆さまには、別途案内状を送付しております。

詳細は、広報紙に同封のチラシをご覧ください。

日時	9月12日（土）・13日（日）
対象者	平成18（2006）年4月2日～平成21（2009）年4月1日生まれの方
参加費	無料

昨年度の様子は  
こちらから



【問い合わせ先】 一般社団法人ふたばプロジェクト（業務受託者）  
☎080-1752-9353 Email:miyou@futaba-pj.or.jp

# 令和9年度 双葉町職員(高校卒程度)採用候補者試験 受験案内

受付期間 令和8年7月15日(水)～令和8年8月14日(金)  
第1次試験日 令和8年9月20日(日)

- 受付は、月曜日から金曜日の業務時間内(8:30～17:15)に行います。
  - 郵送で申し込む場合は、令和8年8月12日(水)の消印有効です。
  - 申込書は、双葉町役場総務課(2階事務室)で交付しています(全職種)。  
また、町公式ホームページからダウンロードできるほか、郵送による請求も可能です。郵送での請求方法は「6 受験手続」をご覧ください。
- ※申込書の提出先は双葉町役場総務課です。  
いわき支所、郡山支所及び埼玉支所では受け付けていませんのでご注意ください。  
また、申込書には添付書類が必要です。余裕をもって手続きしてください。

## 1 試験職種と採用予定人員

職種	一般事務職	土木職
採用予定人員	若干名	若干名



## 2 受験資格(学歴は問いません)

一般事務職(高校卒程度試験)	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
土木職(高校卒程度試験)	

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法及び内容

### (1) 第1次試験(択一式)

試験種目	試験職種	出題分野
教養試験(筆記)	全職種	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 ※「古文」「哲学・文学・芸術等」「国語」の出題はありません。
適性検査(筆記)	全職種	公務員に求められる資質や性格特性をみる検査 職場における対人関係への適応性をみる検査
専門試験(筆記)	土木職	土木職員として必要な専門知識及び能力を問う問題

### (2) 第2次試験(全試験職種共通)

試験職種	試験内容
全職種	(ア) 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

## 4 試験の期日及び場所

### 【第1次試験】

期 日		場 所	合格発表
令和8年9月20日(日)		富岡町文化交流センター 学びの森 (富岡町大字本岡字王塚622-1)	11月上旬頃
受 付	9:00～9:30		
教養試験	10:00～12:00 ※終了後、適性検査		
専門試験	13:00～14:30(土木職)		

【第2次試験】 日時・場所等の詳細は、第1次試験合格者に通知します。

合格発表 第2次試験実施日から30日以内

## 5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、令和9年4月1日以後、欠員が生じた都度採用されます(採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です)。
- (2) 例えば、令和9年4月1日付けで採用された場合は、令和9年9月30日まで条件付採用職員として行政事務補助員の業務に従事し、その勤務成績や適性を踏まえて各課へ正職員として配属されます。したがって、正式採用は令和9年10月1日以後となります。なお、条件付採用期間中に町職員として適当でないと判断された場合は、正式採用されないことがありますので、あらかじめご了承ください。

(注) 受験者本人又は第三者を問わず、採用を有利に進める目的で便宜供与等の行為を行った場合は受験資格を失います。また、採用後にその事実が判明した場合は、採用を取り消します。

## 7 試験結果の開示

試験結果について、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを確認できる顔写真付きの身分証明書(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場総務課へお越しください。

請求時間	8:30-17:15(土、日曜日及び祝日を除く)
開示期間	合格発表の日から起算して1か月以内

## 6 受験手続

### (1) 申込書の請求

申込書は、双葉町役場総務課で交付します。

郵便により申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員(高校卒程度)採用試験申込書請求」と**朱書きし、140円切手**を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240mm×332mm)を同封のうえ、双葉町役場総務課へ郵送してください。

※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

### (2) 申込方法

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町役場総務課へ提出してください。

郵送により提出する場合は、封筒の表に「職員(高校卒程度)採用試験申込」と**朱書きし**、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

#### 【添付書類】

- 110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120mm×235mm)
- 履歴書(市販のもの可) ○誓約書

### (3) その他

- ① 受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm)1枚を写真欄に貼付し、受験当日に必ず持参してください。  
(受験票がない場合又は受験票に写真が貼付されていない場合は受験できません。)
- ② 受験の際は、「HB」の鉛筆及び消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。
- ③ 試験当日、試験会場への自家用車の長時間の駐車はご遠慮ください。

【問い合わせ先】 〒979-1495 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4  
総務課行政係 ☎0240-33-0124

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方へ

### 資格確認書等の更新について

現在お持ちの資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。

8月1日から使用できる新しい資格確認書または資格情報のお知らせを7月中に送付します。

### 国民健康保険（国保）加入の方

マイナ保険証	送付物	送付方法
利用している	資格情報のお知らせ（A4サイズ）	普通郵便
利用していない	資格確認書（カード型）	簡易書留

### 国民健康保険の脱退・加入を届け出ください

勤務先の健康保険に加入しながらも、国保の資格確認書または資格情報のお知らせが届いた方は、国保脱退の手続きが必要です。

- ・必要書類（脱退）：勤務先の健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ  
（加入）：健康保険資格喪失証明書（退職時に勤務先より発行されます）

手続きについては双葉町役場・各支所、郵送で対応可能です。

### 後期高齢者医療制度加入（後期）の方

送付物一覧（7月中に送付）

年齢区分	マイナ保険証	送付物	色	送付方法
84歳以下	利用あり	資格情報のお知らせ	白（A4サイズ）	普通郵便
	利用なし	資格確認書	ピンク	簡易書留
85歳以上	利用あり	資格確認書	ピンク	簡易書留
	利用なし	資格確認書	ピンク	簡易書留

### 一部負担金等免除証明書をお持ちの方

有効期限：令和8年7月31日 ➔ 令和9年2月28日まで延長されます。

対象者	国保加入者	後期加入者
送付方法	資格確認書または資格情報のお知らせとは別に普通郵便で7月中に送付	資格確認書または資格情報のお知らせに同封して7月中に送付
送付物	カード型（オレンジ）	A4サイズ（黄）

- ・同世帯で同じ健康保険（国保・後期）に加入中の方の令和7年中の所得が未申告の場合、または同じ健康保険の加入者全員の令和7年中の所得が基礎控除額（43万円）を除いて合計600万円を超える場合も免除証明書は交付できません。

所得の申告については戸籍税務課へお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】


- ・健康福祉課 国保年金係 ☎ 0240-33-0131（国保・後期高齢者医療）
- ・戸籍税務課 管理徴収・賦課係 ☎ 0240-33-0132（所得の申告）

## 令和8年度 肝炎ウイルス検査の実施について

双葉町では、満40歳（昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生）の方を対象に、無料で肝炎ウイルス検査を実施しています。

肝炎は感染していても自覚症状がないことがあり、放置すると慢性肝炎や肝硬変、肝がんへ進行する場合があります。一方で、早期発見・早期治療により完治が期待できるため、この機会にぜひ検査を受けましょう。

### 1. 受診・申込方法

福島県内にお住まいの方	総合健診・がん検診と併せて、Webまたは電話で申し込みできます。 予約方法の詳細は町ホームページをご確認ください。	
福島県外にお住まいの方	結核予防会で実施する双葉町総合健診で肝炎ウイルス検査を受けることができます。	

また、これまで町の検査を受ける機会を逃した方は、県の委託医療機関や各保健所でも検査を受けることができます。詳しくは各保健所へお問い合わせください。

**2. 検査方法** 肝炎ウイルス検査は血液検査です。

**3. 当日の持ち物** 当日は、町から送付する「R8肝炎ウイルス健診問診票」と「健康診断受診カード」を忘れずに持参してください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

## 総合健診・がん検診の予約受付中！ 7月17日まで

6月12日から、総合健診・がん検診の予約受付を開始しました。  
予約は先着順です。受診を希望される方は、お早めにお申し込みください。

受付期間	6月12日（金）～ 7月17日（金）
予 約	①Web ②LINE ③コールセンター（電話）

対象の世帯には、6月上旬にA4サイズのお知らせを送付しています。

予約方法の詳細は町ホームページをご確認ください。

なお、申し込み期間を過ぎた場合は、健康福祉課までご相談ください。



【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

## 令和8年度 国民年金保険料の免除についてのお知らせ

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、学生を含め、原則として国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

※厚生年金などに加入している方や、その配偶者の扶養に入っている方を除きます。

### 令和8年度の国民年金保険料 月額17,920円

※令和7年度の保険料は月額17,510円です。

※付加年金保険料（月額400円）の変更はありません。



申請書はこちら

### 東日本大震災による申請免除

平成23年3月11日時点で双葉町に住所を有していた方は、本人の申請により、国民年金保険料が全額免除となります。

（学生の方は、学生納付特例制度が優先されます。）

(1) 対象期間	令和8年度分（令和8年7月分～令和9年6月分） なお、過去2年1か月分までさかのぼって申請できます。
(2) 申請方法	役場窓口または最寄りの年金事務所で、7月1日から申請できます。
(3) 免除承認期間の年金額	老齢基礎年金額は、保険料を全額納付した場合の2分の1として計算されます。
(4) 申請後の注意点	日本年金機構による審査後、結果通知が送付されます。

結果通知が届くまでの間に納付書が送付される場合がありますので、ご了承ください。

### 追納制度について

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた方は、その後、納付が可能になった場合に、本人の申し出により免除・猶予された期間の保険料を後から納める（追納する）ことができます。

追納することで、将来受け取る老齢基礎年金額を満額に近づけることができます。

なお、追納できる期間は承認を受けた月から10年以内です。ただし、承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎0240-33-0131  
日本年金機構 平年金事務所 ☎0246-23-5611

## 長崎大学 放射線健康だより

双葉町では定期的に食べ物や呼吸などを通じて体の中に入る放射性物質を確認する内部被ばく検査を実施しており体の中に取り込まれた放射性物質を測定できます。

測定は今年度も実施されます。安心を確認するひとつの目安として、検査を受けてみてはいかがでしょうか。日程はチラシ等で随時お知らせします。



長崎大学は、放射線被ばくと健康についての相談を受付けています。  
双葉町健康福祉課を通じてお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

## 双葉町敬老会を開催します

ご敬老を迎える皆さまのきずなを深め、ふるさと双葉町を共有する時間を過ごしていただくため、下記の日程で敬老会を開催いたします。震災後、町内では初めての開催になります。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

開催日	令和8年9月18日(金)
開催場所	FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA (ふたたび ふたば ふくしま) 双葉町大字中野字宮ノ脇7番1
対象者	69歳以上の町民の方(昭和33年4月1日以前生まれの方) ※令和8年6月1日現在で双葉町に住民登録がある方。 または、平成23年3月11日時点で双葉町に住民登録があった方。

送迎バスは、仙台市、加須市、白河市、福島市、郡山市、いわき市内の指定箇所を予定しております。

詳細につきましては、7月中旬に対象者宛の開催通知及び広報ふたば8月号に掲載を予定しておりますのでご確認ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎0240-33-0131

## 令和8年度「県民健康調査」県内小児健康診査のご案内

福島県と福島県立医科大学では、県民の皆さまの健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげるため、「県民健康調査」の一環として健康診査を実施しています。このうち、0歳から15歳までの方を対象とした県内小児健康診査を、県内の協力医療機関で12月まで実施します(費用無料)。対象の方には、受診案内を6月下旬に発送しています。

なお、小児健康診査は、東日本大震災および原発事故当時に生まれた方が令和9年度から16歳以上の健康診査へ移行することなどに伴い、令和8年度をもって終了となります。今回は最後の受診機会となりますので、ぜひご活用ください。

対象者	平成23年当時に避難区域等に指定された市町村等の住民の方のうち、平成23年4月2日から令和8年4月1日までに生まれた方
検査方法	県内協力医療機関での健康診査となります。 詳しくはお送りしている受診のご案内をご覧ください。 11月、12月は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

※県外にお住まいの方には、県外健康診査のご案内を別途お送りしています。

案内の発送時期や実施期間は県内小児健康診査と異なりますのでご注意ください。

※11月、12月は医療機関の混雑が予想されますので、早めの受診をお勧めします。

【受診案内を紛失された場合・お問い合わせ先】 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター  
☎024-549-5130 (平日 9:00~17:00)

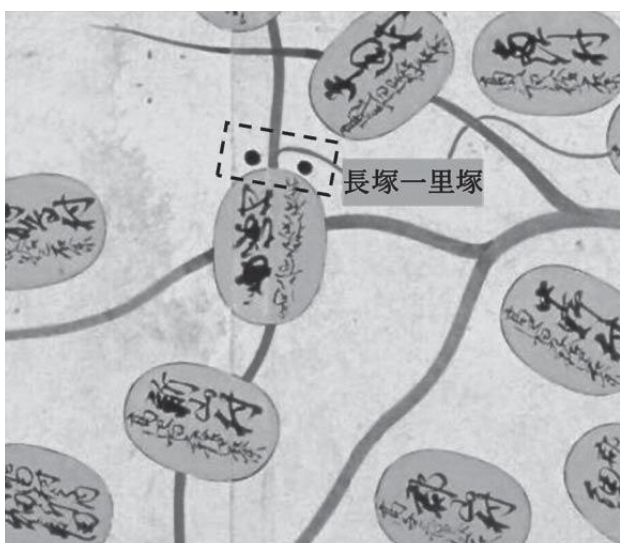
## ふるさと双葉の歴史・文化

### 第16回 長塚一里塚について

### ～ 陸前浜街道の名残り～

長塚と新山は陸前浜街道の宿場町として栄え、現在も街道沿いの街並みの特徴である短冊形の地割がよく残っています。

こうした主要街道には、街道を通る人々の目印にするため一里（約4km）ごとに街道の左右に木を植えた塚が築られました。こうした塚は一里塚と呼ばれ、大熊町の五郎四郎一里塚と浪江町の牛渡一里塚の間である双葉町の長塚にも築られました。江戸時代に作成された『天保国絵図』には長塚村に一对の一里塚が描かれています。



天保国絵図  
(国立公文書館デジタルアーカイブより)

しかし、住民の証言を基に作成された明治初めの長塚村の地図には、1基しか描かれておらず、この時点で片方は既に失われていたようです。長塚一里塚の資料は数点しか残っていないため、実態はよく分かっていませんが、1949年に撮影された写真からある程度、往時の様子をうかがうことができます。

この写真は記念撮影の場面ですが、人々の背後に祠を祀るための土盛りが確認できます。これが明治時代以降も残っていた長塚一里塚の片方の塚です。残念ながらこの写真の撮影後、十分な記録が残されることがなく失われてしまったため、1971年に町文化財調査委員会が跡地を再確認するまで長塚一里塚の存在は広く知られていませんでした。



記念写真に写る一里塚（1949年3月）  
(画像内破線部が一里塚)

現在は、昭和時代まで塚が残っていた場所に長塚一里塚の跡地を示す標柱が立てられています。



現在の様子

## 「一時立入、検査受診等にもとなう移動費用の賠償」について

東京電力の賠償のなかで、平成25年6月以降の「避難・帰宅等にかかる費用相当額」を包括請求方式で受け取られている方で、一定の基準を満たす場合は、引越し費用が「一時立入、検査受診等にもとなう移動費用の賠償」の対象となることがあります。

一定の基準とは、引越し費用や一時立入・検査受診等にもとなう移動費用などの「これまで発生した費用とあらたに発生した費用の合計額」が、「避難・帰宅等にかかる費用相当額」の包括請求において受領した世帯合計額を超える場合です。

ご自身のケースが対象となるかなど詳細については、東京電力ホールディングス株式会社のお問い合わせまたは相談窓口でご相談ください。

### ・原子力事故による損害に対する賠償に関するお問い合わせ先

福島原子力補償相談室（コールセンター） ☎ 0120-926-404

受付時間：午前9時～午後7時（月～金 [除く休祝日]）

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

### ・お問い合わせ・ご相談窓口

東京電力ホームページでご確認ください。



## 北部衛生センター 休日・祝日の家庭ごみ受入について

北部衛生センターでは、家庭ごみ（生活系廃棄物）について、毎月1回、休日または祝日に受入を実施しています。

### 受入時間 8:30～11:30

#### 【令和8年度受入日】

6月21日（日）	11月 3日（火・文化の日）
7月20日（月・海の日）	12月20日（日）
8月11日（火・山の日）	令和9年1月11日（月・成人の日）
9月21日（月・敬老の日）	令和9年2月11日（木・建国記念の日）
10月12日（月・スポーツの日）	令和9年3月22日（月・春分の日振替休日）

※受入対象や搬入方法、処理手数料、受入できない品目などの詳細は、組合ホームページをご確認ください。

詳細はこちら ➔



【問い合わせ先】 北部衛生センター ☎ 0240-35-5454

〒979-1506 浪江町大字室原字於喜津4-1

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

### 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物の解体申請を受け付けています。

#### ●解体申請受付窓口（受付時間 月～金曜日 8:30～17:15）

<p>浜通り南窓口 （いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル6階）</p> <p>☎ 0120-773-275</p>	<p>浜通り北窓口 （浪江町大字権現堂字上続町12 朝田ビル1階）</p> <p>☎ 0120-603-016</p>	<p>双葉町役場いわき支所1階 （いわき市東田町2丁目19-4）</p> <p>☎ 0120-773-275</p>
---	---	--

来所される際は、事前にお電話いただき、来所日時の事前予約をお願いします。

解体のご意向がある場合は、家屋等の除染は希望せず、解体を申請いただきますようお願いいたします。

※ご希望に応じて双葉町役場本庁舎、申請者のご自宅等に伺います。環境省ホームページをご覧ください。

※所有建物の所在地が区域範囲内か確認したい方は解体申請受付窓口までお問い合わせください。

#### ●環境省工事の朝礼で双葉高校グラウンドを使用します

令和8年8月より福島県立双葉高等学校のグラウンドを、環境省による双葉町の除染・解体工事の朝礼広場に使用します。

また、使用に当たり、令和8年6月よりグラウンドの草木の伐採・処分等の作業を行っており環境美化に努めます。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

（問い合わせ先：環境省福島地方環境事務所 環境再生課 ☎024-573-7479）

### 特定帰還居住区域の片付けゴミの個別回収について

双葉町の特定帰還居住区域内の家屋について、家屋の片付けによって生じたゴミの個別回収を行っています。

#### ●片付けゴミ個別回収申込先

受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日を除く）

連絡先 株式会社 安藤・間（令和8年度環境省業務受託業者）☎0120-007-886

※事業系廃棄物及び避難指示が解除された地域の片付けについては受け付けておりません。

### 中間貯蔵施設について

#### ・施設見学会について

中間貯蔵事業情報センターでは、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。

開催予定：7月17日（金）、18日（土）

お申込み：中間貯蔵事業情報センター（☎0240-25-8377）



#### ・除去土壌等の搬入状況（双葉工区）

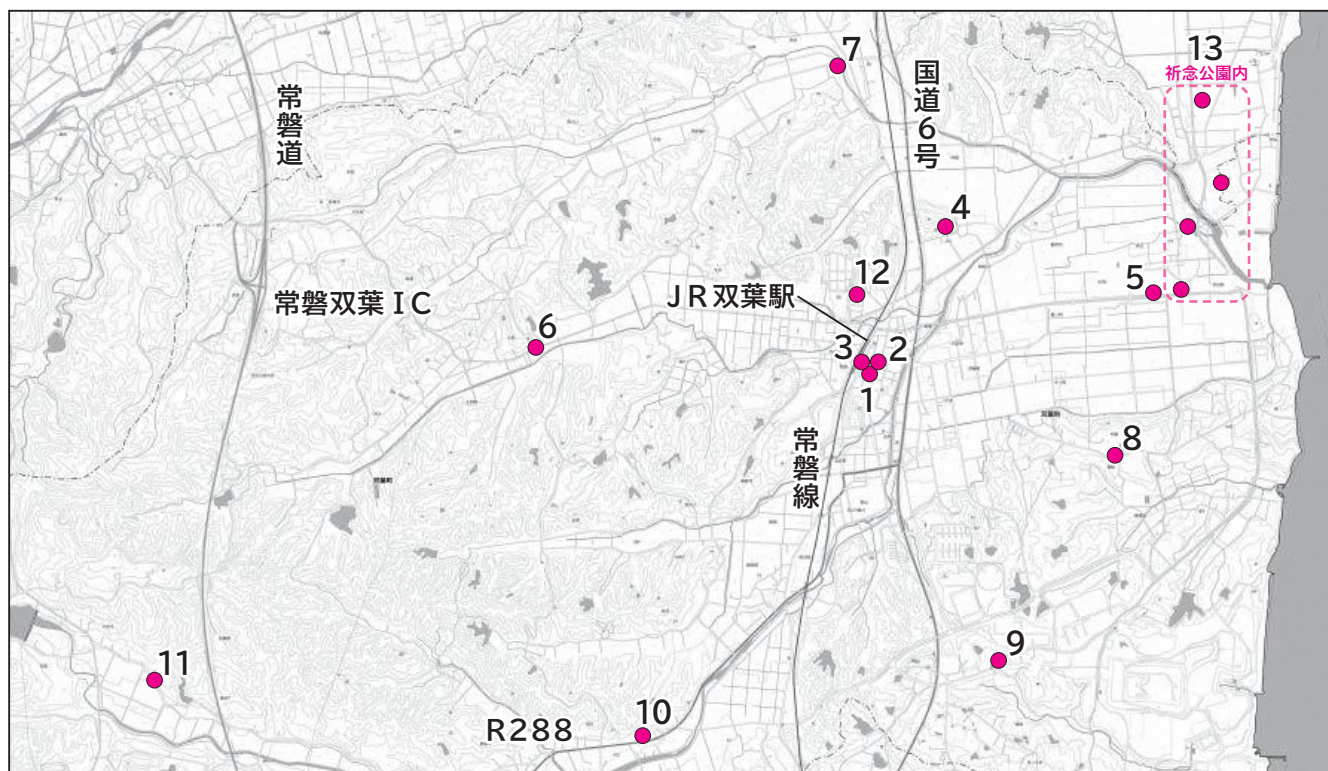
2026年度搬入量29,823 m<sup>3</sup>（2015年からの累計：4,056,245 m<sup>3</sup>）※5月31日現在

## 双葉町内で利用可能なトイレについて

一時立ち入りの際などにご利用ください。

No.	名称	備考
1	双葉町役場	開庁時間（8:30～17:15）外及び 閉庁日（土、日、祝日）は利用できません。
2	イオン双葉店	営業時間（8:00～19:00）
3	双葉町コミュニティセンター	施設北側（外側）にあるトイレが いつでもご利用いただけます。
4	寺内前霊園	
5	双葉町産業交流センター	営業時間（9:00～18:00）外及び 休業日（12/29～1/3）は利用できません。
6	旧上羽鳥消防屯所（仮設）	
7	北部コミュニティセンター（仮設）	帰還困難区域
8	郡山公民館（仮設）	帰還困難区域
9	細谷公民館（仮設）	帰還困難区域
10	山田農村広場（仮設）	帰還困難区域
11	石熊公民館（仮設）	帰還困難区域
12	長塚越田スクリーニング場（仮設）	
13	復興祈念公園内	施設内4箇所 利用時間 9:00～17:00

### 【位置図】



【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

## 双葉町社会福祉協議会 ～ 7月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

### ● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291

### ● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
県営泉本谷団地集会所 (いわき市泉町本谷字八合7-1)	7月 2日(木)	10:00～13:00	本部事務局 ☎0246-84-6725
富岡町役場いわき支所多目的集会施設 (いわき市平北白土字宮前8)	7月 9日(木)		
郡山市喜久田公民館 (郡山市喜久田町堀之内字下河原1)	7月13日(月)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	7月15日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729

## 広報紙の発送について

「広報ふたば」は、1世帯(1居所)につき1部発送しています。ご家族が別々の住所へ転居された場合や、新たに同居されることになった場合など、広報紙の発送に関する変更がありましたら、下記までご連絡ください。

また、「広報ふたば」の発送先となっている方がお亡くなりになられた場合は、確認後、おおむね1カ月程度で発送を停止します。引き続きご家族の方への発送を希望される場合は、発送先を変更することができますので、下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0240-33-0125

### 双葉町の今がわかる



X



YouTube



Facebook



ふるさと納税



双葉町公式ホームページ、公式YouTubeチャンネルはこちらから ➡





# ふたばアプリからのお知らせ



## アプリでますます便利！

### 一時立入の申し込みについて

ふたばアプリから町内の帰還困難区域への一時立ち入りの申し込みが簡単にできるようになりました。

ふたばアプリからの申請方法等は、以下の二次元コードから確認できます。

ぜひご活用ください。



詳細はこちら →

## ふたばアプリ 交流会

双葉町公式アプリ「ふたばアプリ」を使った「ふたばアプリ交流会」（参加無料）を各地で開催します！

交流会ではアプリの機能や使い方等、丁寧にご説明いたします。ぜひお気軽にご参加ください。



交流会日程はこちら →

【問い合わせ先】 ふたばアプリ運営サポートセンター

☎ 0120-274-280

受付時間：午前10時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）



## 人のうごき5月分

敬称略

### お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
西山 愛子	90	5月 1日	長塚一

了承の得られた方のみ掲載しています。

秘書広報課 ☎0240-33-0125



## 双葉町民の避難状況 (令和8年6月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,676人
- ・福島県外に避難されている方 2,610人



## 双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

・雷が コロコロころげ 入っ梅ゆける  
 ・鏡田が 青田となりて すくすくと  
 ・農家安堵の 心安らぐ  
 ・豊作を 祈りて立ちし 田の畦に  
 ・蛙びよこんと 青田風吹く  
 ・出穂揃い 大鳥窠山子 田の真中  
 ・大きく揺れて 今年しや豊作  
 ・授かった 一人暮らしも 早十年  
 ・静かに過ぎて 心やらぐ  
 今泉 禮子（長塚二）

※双葉の風だよりでは皆さまからの投稿をお待ちしております。

# 出陣! 双葉町 騎馬会



5月23～25日に開催された国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」に、標葉郷双葉町騎馬会から6騎が出陣。町内に進出を計画しているヴェルサイユステイブル株式会社の岩崎崇文さんも参加し、G1馬ワンダーアキュートで出陣しました。

24日、双葉町役場前で相馬流れ山踊りの演舞が披露され、その後、双葉町騎馬隊が町内を凱旋。騎馬隊として出陣した中川心菜さんが凱旋口上を述べ、伊澤史朗町長が労いの言葉を贈りました。



左から岩崎さん、中川元之将さん、心菜さん、紗菜さん、陽葵さん、舘下教育長

## 出場者一覧

出場者	役付
舘下 明夫	副執行委員長代理
中川 心菜	騎馬隊
中川 紗菜	
中川 元之将	
中川 陽葵	
岩崎 崇文	

(敬称略)